

議会運営委員会会議記録（概要）

令和7年8月25日（月）

開 会（午後1時30分）

粕谷不二夫議長

本日は、令和7年第4回（9月）定例会議の日程について及び議会の運営に関する事項について御協議をお願いいたします。なお、議会について市民の目が厳しくなっている中、改めて、議員という公人としての言動には十分御注意願います。また、防災訓練を定例会議初日の開会前に行うこととしましたのでお知らせします。

【議 事】

(1) 令和7年第4回（9月）定例会議の日程等について

① 市長提出議案の報告等

林副市長

議案第74号から議案第115号まで及び認定第1号から認定第10号までの52件を提出します。（※議案第74号から議案第115号まで及び認定第1号から認定第10号までの議案の概要を説明）

なお、追加議案として条例制定を1件、教育委員会委員の任命を1件、人権擁護委員の推薦を1件、以上3件の提出をお願いしたいと考えております。

② 会議予定（案）等の説明

※大島議会事務局次長が会議予定表（案）に基づき説明

③ 一般質問者数の確認

自由民主党・維新・参政・無所属の会

6人

公明党	3人
至誠自民クラブ	4人
日本共産党所沢市議団	4人
市民クラブ未来	2人
さきがけ	3人
立憲リベラルの会	2人
立憲民主党・れいわ新選組	1人

※以上、25人から通告があった。

大 籠 隆行委員長

一般質問の日数は5日間、1日目から4日目までは1日6人、5日目が1人となります。

④ 会議日程の確認

大 籠 隆行委員長

会議日程は、予定表（案）のとおりでよろしいですか。

（委員了承）

⑤ 一般質問順位の設定（抽選）

休 憩（午後2時21分）

再 開（午後2時25分）

※一般質問順位について、別紙のとおり決定した。

⑥ 一般質問通告締切日時について

9月2日（火）議案調査日1日目の正午

大 籠 隆行委員長

一般質問の通告書は、指定の様式で提出をお願いします。

⑦ 議案質疑通告締切日時について

大館 隆行委員長

9月3日（水）議案調査日2日目の正午

議案質疑の通告書についても、指定の様式で提出をお願いします。

⑧ 議員提出議案（案）提出締切日時について

9月9日（火）一般質問調査日1日目の正午

⑨ 請願・陳情書受付締切日時について

8月27日（水）午後5時

(2) 議会の運営に関する事項について

大館 隆行委員長

次に、議会の運営に関する事項についてです。

先日、予算常任副委員長である33番議員が委員長不在により委員長報告をすることとなった場合について、次の議会運営委員会で提案するとお伝えしていましたが、現状、演壇での委員長報告は難しいため、そのようなときは、33番議員は自席で委員長報告ができることとしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員了承)

次に、6月定例会議中の議会運営委員会において、9月定例会議の一週間前議運で再度委員長から注意喚起する旨をお伝えしておりましたので、ここで改めて注意事項をお伝えします。

一般質問の初回一括方式において、1回目に質問しなかった項目は2回目以降に質問できないのが例となりますので、御注意ください。

次に、一般質問のモニター資料についてです。市議会議員は当然ながら法令を遵守しなければなりませんので、著作権や肖像権等に反しないよう、自

身の責任において許可を取り、引用する場合は出典について明記してください。

次に、一般質問、議案質疑ともに、重複した質問についてはそれぞれが注意して、被らない部分のみの質問や取り止める等の対応をお願いいたします。

次に、執行部とのヒアリングは原則、一般質問調査日の3日目までに済ませてください。

次に、本会議、委員会における発言、議員提出議案（案）などについて、数字や名称についての間違いが最近多く見受けられますので、改めて間違いないよう御注意ください。

最後に、今申し上げたことだけではなく、申し合わせ事項や確認事項について、改めて確認をお願いいたします。

(3) 議長の諮問に関する事項について

大 隆行委員長

次に、議長の諮問に関する事項について、議場のバリアフリー化についてです。

7月24日の議会運営委員会において、演壇と議員席両側のスロープについて、一度会派に持ち帰って御相談いただき、次の議会運営委員会で各会派から御意見をいただきたい旨をお伝えしましたが、演壇について新しい案がありますので、ここではお話だけお伝えして、9月定例会議中の議会運営委員会で改めて各会派から御意見を伺いたいと思います。

まず、演壇についてです。

前回、現状では段は削れず、バリアフリー法に則したスロープの設置ができないこと、演壇の入口は狭く、段上は転回できるスペースがなくて正面を向くことができないことをお伝えしました。

新しい案として、段は削らず、演台そのものを削って前に出すという意見がありました。

また、別の案として、持ち運びができる演台を購入して別室に保管しておき、必要なときに設置する、または、議会会議室等にある台を使って必要なときに設置するというものがあります。

前は演壇周りの現状についてお伝えしただけでしたが、案として、段は削らず演台そのものを削って前に出す、持ち運びができる演台を購入する、議会会議室等にある台を使うという案がありますので、もう一度お持ち帰りいただいて、9月定例会議中の議会運営委員会で改めて各会派から御意見を伺いたいと思います。

次に、議員席両側のスロープについてです。こちらは、既にある簡易スロープを使う、段差に合った取り外しができるスロープを購入する、工事して手すり付の固定式のスロープを設置するという3つの方法があるとお伝えしました。こちらについては新しい案はございませんでしたが、演壇の件と同様に9月定例会議中の議会運営委員会で改めて各会派から御意見を伺いたいと思います。

(4) その他

何点かお伝えします。

大館 隆行委員長

まず、政策討論会についてです。7月24日の議会運営委員会で、2月7日（土）の午後1時30分から午後3時、こどもと福祉の未来館で政策討論会を行う旨をお伝えしましたが、会場を押さえることができましたので御報告いたします。詳細については通年会期制の振り返りを行う中で協議していきたいと思います。

次に、先例で「決算認定案件については、会議において質疑しないのが例である」となっておりますので御留意ください。

次に、指定管理者の指定に係る議案質疑についてですが、今定例会では指定管理者の指定に係る議案が提出される予定です。令和2年12月3日の議会運営委員会において、指定管理者の指定に係る議案で関連があるものについては、一括して質疑できることが確認されています。指定管理者の指定に係る議案質疑では、個別の施設の質疑なのか、指定管理者の指定の全体に係る質疑なのか不明確となる場合があります。そのため、複数の議案に共通した質疑となる場合には、当該指定管理者の指定に係る議案の質疑冒頭において、「議案第何号と議案第何号は、関連しているので一括して質疑します」といった形で、質疑の対象となる議案を明確にして質疑するようお願いいたします。

最後に、四常任委員会と予算常任委員会の開催時間についてです。これまで、原則、四常任委員会並行審査は午前9時から、予算常任委員会は午後1時10分からの運営をしております。ただし、四常任委員会の議案審査が早めに終了した場合などは予算常任委員長と事務局で開会時間の調整をして

いただいた上で開催しています。念のため申し上げますが、準備の関係上、午前11時までに四常任委員会並行審査が終了しなかった場合には、予算常任委員会を午後1時10分からとさせていただきたいと思っておりますので御了承願います。

神戸委員

会派の佐野議員からだが、議会で着用できる服装について、かりゆしを着てよいのかどうか確認したい。

大島議会事務局次長

議員さんには特に決めはないと思われま

神戸委員

着てよいという認識でよろしいか。

大島議会事務局次長

そこも含めて皆様でお決めいただくことかと考えま

大副 隆行委員長

こちらも一度持ち帰っていただきたいと思いま

次回、9月4日（木）の議会運営委員会は午前9時30分から第2委員会室で開催します。

散 会（午後2時8分）